

[リース取引関係]

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①借手側

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	原子力発電設備	配電設備	業務設備	その他	合 計
取得価額相当額	5,419百万円	7,524百万円	19,627百万円	17,510百万円	50,082百万円
減価償却累計額相当額	2,051百万円	4,388百万円	8,369百万円	8,467百万円	23,277百万円
期末残高相当額	3,367百万円	3,136百万円	11,257百万円	9,049百万円	26,810百万円

イ. 未経過リース料期末残高相当額

	1 年 内	1 年 超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	7,431百万円	19,379百万円	26,810百万円

ウ. 当期の支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	8,693百万円
減価償却費相当額	8,693百万円

エ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定している。

②貸手側

ア. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	その他の固定資産
取得価額	4,266百万円
減価償却累計額	3,253百万円
期末残高	1,013百万円

イ. 未経過リース料期末残高相当額

	1 年 内	1 年 超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	668百万円	926百万円	1,595百万円

ウ. 当期の受取リース料及び減価償却費

受取リース料	843百万円
減価償却費	621百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いとため、受取利子込み法により算定している。

(2) オペレーティング・リース取引

①借手側

ア. 未経過リース料期末残高相当額

	1 年 内	1 年 超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	2百万円	2百万円	4百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定している。